

～国又は地方公共団体の機関の方へ御案内～

1 窓口において申請される場合

(1) 本人確認の方法

- ・顔写真の貼付された国又は地方公共団体の機関の職員たる身分を示す有効な証明書の提示が必要です。
- ・やむを得ずそれを携帯していない場合については下記書類を1点提示していただきます。

- ・運転免許証 ・旅券 ・写真付き住民基本台帳カード ・船員手帳 ・海技免状 ・小型船舶操縦免許証
- ・運転経歴証明書（平成24年4月1日以降発行のもの）
- ・在留カード ・特別永住者証明書 ・一時庇護許可書 ・仮滞在許可書
- ・戦傷病者手帳 ・身体障がい者手帳 ・療育手帳 ・宅地建物取引主任者証 ・電気工事士免状
- ・猟銃・空気銃所持許可証 ・無線従事者免許証 ・認定電気工事従事者認定証 ・耐空検査員の証
- ・特殊電気工事資格者認定証 ・航空従事者技能証明書 ・運航管理者技能検定合格証明書
- ・動力車操縦者運転免許証 ・教習資格認定証 ・検定合格証
- ・国又は地方公共団体の機関の職員たる身分を示す証明書（本人の写真が貼付されたものに限る）

(2) 申請書について

- ・公文書による申請以外は応じられません。
- ・必ず地方公共団体の機関の名称、申請の任に当たっている者の職氏名、根拠法令の条項、利用の目的を明らかにしてください。
- ・住民票の写しの交付申請においては対象者の住所・氏名を明記してください。生年月日が分かる場合は生年月日も明記してください。特別の申請がない限り、対象者個人の住民票の写しで基礎証明事項（住所・氏名・生年月日・男女の別・前住所）のみが記載された住民票の交付となりますので、それ以外の事項の記載が必要な場合は記載が必要な項目を御明記ください。
- ・戸籍の附票の写しの交付申請には必ず戸籍の表示（本籍・筆頭者）・対象者を明記してください。生年月日が分かる場合は生年月日も明記してください。
- ・戸籍関係書類の交付申請は必ず戸籍の表示・必要な証明書類を明記してください。生年月日が分かる場合は生年月日も明記してください。

2 郵便等で申請される場合

(1) 申請書・・・上記1の(2)に記すとおりです。

(2) 返送先・・・申請書に記された機関の所在地になります。

※何か御不明な点がありましたらこちらへお問合せください。
岡崎市市民生活部市民課証明窓口班 0564-23-6528